

# 晴嵐館報

## ご挨拶

27年度の事業計画が3月15日の理事会で別記の通り決まりました。財団法人は本来、寄附金と預金利息により維持運営するものでしたが、近年の低金利によりそれもできなくなっている現状です。資金を少しでも安全かつ有利に運用することができるよう「資金管理運用規程」を定めました。書道を愛好する皆様方に還元できるよう努めていきたいと思ひます。

『中道』誌が創刊50年の節目を迎え、600号の記念号を発行することができました。振り返りますと50年の年月は長く、書道教育を支えてきた先人の苦勞を感じずにはられません。

展示室では、この3月29日まで春季特別展示「郷土の書家Ⅰ」を、3月31日からは企画展示「晴嵐の書～中国明清時代の詩文作品」を展示します。是非足をお運びください。

なお、昨年8月に行われました立入検査については、改善指導が行われ、改善対応策により措置いたしましたことをここに報告いたします。次回はまた3年後に実施される見込みです。公益認定基準への適合性を維持するよう努めてまいります。

今後とも公共の利益の増進をより一層はかることができますよう、晴嵐館の活動に対しまして何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## お知らせ

### ご案内

- 晴嵐館企画展示（展示案内）
- 検定試験・師範試験
- 師範選抜書展
- 中道書法展作品募集
- 全国教育書道展作品募集
- 教室案内（研究会）
- 作品研究会
- 展覧会お出かけガイド

### 事業結果報告

- 中道書き初め展

- 第6回理事会
- 平成27年度事業計画書
- 平成27年度損益予算書

## ご案内

### 晴嵐館展示室案内

春季特別展示「郷土の書家Ⅰ」

3月16日～29日 木曜休館

藤田温香、高木天仙、梶田東崖、神谷葵水、小川南流、中村紫峰、高木大宇、富永奇洞、長谷川牧風ら、郷土出身の書家作品をご覧ください。観覧料300円

「大池晴嵐の書～中国明清時代の詩文作品Ⅰ」

3月31日～9月16日 木曜休館

晴嵐の肉筆を是非ご覧ください。墨色、筆勢、文字造型、余白の美は逸品です。観覧料300円

### 春季 検定試験・師範試験

計画的にお取組みください。作品締切りは次の通りです。詳しくは機関誌の要項をご覧ください。

#### 【一般部】

毛筆漢字 4月28日

毛筆かな 5月26日

硬筆 6月30日

#### 【学生部】

毛筆 5月29日（受験申込5月1日まで）

硬筆 7月3日

### 師範選抜書展

5月になりましたら要項発送します。斬新かつ創意工夫ある作品を一般に公開し、書道の啓蒙、書道文化の発展に寄与することを目的として開催します。選抜者の方にはご出品くださいますようお願いいたします。

会期 9月22日（火）～27日（日）

会場 名古屋市民ギャラリー栄

### 中道書法展作品募集（公募）

8月開催です

書家ならびに書法研究に志す作家に広く開放し、書道作家の育成と書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とし、古典書法を重んじ各自の自由な発想で創造表現した作品を募集します。

資格 15歳以上（平成27年4月1日現在）

部門 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字

作品寸法（出品委嘱以上は別に定める）

A 小画仙半折 <縦横自由>

B 小画仙全紙1/2 <四角>

C 小画仙半折 1/2 <縦横自由>  
篆刻は半紙サイズ (1.1 尺(33cm)× 8 寸(24cm))  
に押印  
刻字は 1.5 尺× 3 尺以内縦横自由  
出品料 10,000 円 (表装料を含む) 但し、高校生・  
大学生等 (平成 5 年 4 月 2 日生まれから平成 12 年  
4 月 1 日生まれまで) は 5,000 円 (表装料を含む)  
とする  
注意 (イ) 作品は書き下ろしのみとする (ロ)  
出品点数は一人 1 点とする  
展示 入選作以上  
褒賞 公募・会友作品=特選 秀逸 佳作  
審査 本法人より委嘱の審査員による  
作品搬入 作品 (書き下ろし) に出品票と協賛料  
を添えて、6 月 25 日 (木) までに 〒483-8187  
江南市大海道町青木 2 番地 公益財団法人晴嵐  
館へ搬入のこと  
表彰式 8 月 9 日 (日) 午後 3 時より、名古屋市  
博物館地下講堂において入賞入選者の表彰を行う  
(予定)  
その他 縦・角作品は軸装、横作品は卷子にして  
返却する。従って、軸装・卷子に表装可能な料紙を  
使用すること。篆刻作品は額装にして返却する。  
展覧会期 8 月 4 日～9 日  
展覧会場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

**全国教育書道展作品募集**  
8 月開催です  
教育基本法ならびに学習指導要領に準拠し、書道  
を通じて生きる力、豊かな心をめざします。優れた  
作品・生徒を顕彰し、学生の書道技能ならびに指導  
者の指導技術向上をはかり、学校書写書道教育発展  
の一助とします。  
出品資格 幼年・小学生・中学生・高校生  
出品規定 毛筆 (半紙 縦 33cm×横 24cm)・硬  
筆 (A 4 縦 29.5cm×横 21cm または B 5 用紙  
縦 26cm×横 18.5cm) 字句自由 (幼年・小学生は  
漢字の楷書 (常用書体) 及びひらがな・カタカナ、  
中学生は漢字の楷書・行書 (書写体・旧字体を含む)  
及び平易な仮名、高校生は書体書風自由)  
作品締切 6 月 30 日 (火) 必着  
出品料 400 円  
表彰式 8 月 9 日 (予定)  
展覧会期 8 月 4 日～9 日  
展覧会場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

**教室案内 (毛筆研究)**  
初心者から手ほどき検定試験、展覧会作品の指導  
もいたします。  
毎月第 1・3・4 土曜日 午前 10 時半～12 時 (都  
合により変更あり)  
定員 15 名 (現在余裕あります)  
指導 大池青岑氏  
受講料 4000 円/月 (展示室観覧料含む)

**教室案内 (篆刻研究)**  
印稿作りと刻法を学習します。各自思い思いのこ  
とばを方寸の石印材に刻し、印章を仕上げます。  
毎月第 3 月曜日 午前 10 時～12 時 (都合により  
変更あり)  
定員 15 名 (現在余裕あります)  
講師 岡野楠亭氏 (日展委嘱)  
受講料 3000 円/月 (展示室観覧料含む)

**中日書道展 作品研究会**  
中日書道展出品作品を 2～3 点お持ち寄りくだ  
さい。  
4 月 12 日 (日)、19 日 (日)  
午前 11 時～12 時  
※3 月 31 日までに新規出品申し込みが必要です。  
晴嵐館までお申し出ください。

**読売書法展 作品研究会**  
読売書法展に出品できます。作品を 2～3 点お持  
ち寄りください。  
6 月 7 日 (日)、14 日 (日)  
午前 11 時～12 時  
※5 月 8 日までに新規出品申し込みが必要です。晴  
嵐館までお申し出ください。

**展覧会お出かけガイド**  
**名古屋市博物館 特別展**  
「エピソードでたどる 書の散歩道」  
4 月 5 日まで 月曜休館

**道風記念館**  
**館蔵品展「書の魅力」**  
4 月 19 日まで 月曜休館

**館蔵品展「書がつくりだす清涼空間」**

4月22日から7月12日まで 月曜休館  
 (電車) JR 中央線 勝川駅下車、タクシー10分  
 (車) 名二環上り線は松河戸 IC から3分、下り線  
 は小幡 IC から5分

**澄懷堂美術館 春季特別展**

**「中国書画名品展Ⅵ」**

6月7日まで 月曜、祝日の翌日休館  
 近鉄四日市駅西口 徒歩1分

**謙慎書道会中部展**

愛知県美術館

3月31日から4月5日まで 入場無料

**日本の書展中部展**

愛知県美術館

6月3日から7日まで 入場無料

**中日書道展**

愛知県美術館

6月17日から21日まで

**事業結果報告**

**第32回中道書き初め展**

平成27年2月7日

上位入賞者



【一席】磯野加奈(高2)、松岡亜美(中3)、栗田  
 汐音(中2)、平野智大(中1)、前田花歩(小6)、  
 丹羽祥菜(小5)、井戸彩里衣(小4)、村井楓(小  
 3)、大内彩世(小2)、小林真緒(小1)、宮地沙彩  
 (幼年)【二席】小島士門(高3)、林嘉一(中3)、  
 鈴木英玲菜(中2)、平松杏月(中1)、三浦琉奈(小  
 6)、永木理遠(小5)、池田結(小4)、木股稜太(小  
 3)、佐藤真(小2)、山田こな音(小1)、小島彩椰  
 (幼年)【三席】大井千織(高1)、白木梨乃(中3)、  
 成瀬真生(中2)、野々垣武蔵(中1)、高原舞弓(小

6)、小林來夏(小5)、菊池夏帆(小4)、市橋沙奈(小  
 3)、渡部未来(小2)、もりことは(小1)、高田奈桜  
 子(幼年)【乙未賞】笠松望永(高3)、磯貝泰知(高  
 2)、鎌田桃花(高1)小坂彩夏、竹島康平、小林伶奈  
 (中3)、坂口絢音、矢野里桜、長谷川七海、矢野結菜、  
 服部瑤生(中2)、轡田ゆうか、奥野葉月、利藤愛菜、  
 丸山菜月(中1)、間瀬桂大(小6)、佐藤光桜(小5)、  
 横山志保(小4)、朝井美優(小3)、水野乃愛(小2)、  
 谷居玲香、大嶋未来翔(小1)、大内康生(幼年)(敬  
 称略)

**平成27年3月15日第6回理事会**

第1号議案 平成27年度の事業計画について

第2号議案 平成27年度の収支予算について

第3号議案 資金調達および設備投資の見込みにつ  
 いて

第4号議案 資金管理運用規程の制定について

第5号議案 会員の承認について

第6号議案 その他

**平成27年度事業計画書**

はじめに

(環境認識)

昨秋、伝統的な日本の手漉(てすき)和紙技術を伝える「石  
 州半紙」(島根県)「本美濃紙」(岐阜県)「細川紙」(埼玉県)  
 が無形文化遺産としてユネスコ登録された。和紙は水に強く  
 破れにくいという点で、文字を書くばかりでなく、物を包み、  
 インテリアとして飾る様々な品に利用されている。無形文化  
 遺産に登録されたことで、和紙を見直し和紙を使った書道作  
 品に新たな付加価値を見出すことができればよい。さらに、  
 「かな文化」もユネスコ登録する計画が現在進んでいるとい  
 う。書道文化の一つである我が国固有のかな文字とその書法  
 技術を後世に伝えることも、無形文化遺産として認められん  
 ことを願うばかりである。

また、小学校で毛筆を使用した「書写」の授業は第3学年  
 からとなっているが、近年低学年に毛筆による指導を取り入  
 れる授業実験の動きが出ている。これが体系的に行われ、毛  
 筆硬筆を問わず、誰もが筆記具の持ち方を含めて自然に手書  
 き文字を書くことができるようになれば、書字に対する認識  
 がさらに深まることだろう。については次回の学習指導要領に、  
 小学校第1学年から毛筆教育の導入が盛り込まれることを  
 期待したい。

書道は茶道・華道とともに生活文化として位置づけられて  
 いる。こうした文化芸術が国内外の複雑化した社会に生きる  
 人々の心のよりどころとなり、書道文化の普及活動と書道教  
 育の発展が日本経済の下支えとなることを願うものである。

晴嵐館は今後もより一層の民間の書道教育力を通じて書道文化の振興と発展を目指すことを使命として活動を続けていく。具体的には、書道作品の展示や書道に関する講習会、書道公募展、段級位の認定などを通じて、書道文化及び書道教育の振興を図る事業を推進する。

(基本方針)

定款第 3 条 (目的) は次の通り。

「書家大池晴嵐の作品を始めとする書道作品及び大池晴嵐の作品製作の場となった庭園を公開・開放するとともに、書道芸術及び書道教育に関する事業を行うことにより、書道文化の振興及び書道教育の発展に寄与することを目的とする。」

この目的を達成するため次の事業を行う。

- 書道作品等の展示及び庭園の公開等を行い、書道文化の向上を図る事業
- 書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を通じて、書道に携わる人材の育成を図る事業
- 書道に関連する物品の販売に関する事業

(事業概要)

公益財団法人へ移行して 4 年目の事業年度となる。上記の基本方針をふまえ、平成 27 年度の事業計画を策定した。事業ごとに主な点を掲げると、次のとおり。

### 1. 書道振興事業 (公益目的事業 1)

大池晴嵐の書業を顕彰し、書道作品をはじめとする書画及びその関連資料等を収集、保存、基礎的研究を行うことにより、広く一般に展示公開、刊行するとともに、大池晴嵐の作品構想のインスピレーションの場となった庭園を保全整備し一般に公開する。作品の収集展示活動を通じて書道の振興に努める。

- 大池晴嵐の作品を展示公開し、その書業を後世に伝える。
- 大池晴嵐が作品を制作する場となった庭園を保全し、一般に公開する。
- 博物館協会が開催する研修に積極的に参加する。
- 収蔵資料、展示資料目録等を刊行し、一般に普及する。

### 2. 書道育成事業 (公益目的事業 2)

書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を行い、書道に携わる者を育成し、もって書道芸術及び書写書道教育の発展を図る。

- 書道教育者を育成するために、毛筆教室、篆刻教室、書道教育講習会、毛筆・硬筆錬成会、文房四宝講習会、書道師範研修会・交流会、作品鑑賞、書道教育相談を行う。

- 書道の資格認定事業として、競書、検定試験・師範試験、審査編集、師範証授与式、段級位認定証の発行、競書優秀作品展示を行う。

- 書道作品を公募し、中道書法展、全国教育書道展、師範選抜書展、中道書き初め展、書道教室作品展を行う。

- その他の事業として、図書資料等の貸出、筆供養、賞状交付等(支援事業)、書道記念事業、施設の貸与、研究成果等の公表刊行、広報(情報公開・事業の情報提供)を進める。

### 3. 書道に関連する物品の販売 (収益事業)

- 書道に関する有益な書籍を紹介し、広く一般に販売普及する。
- 良質な書道用具(筆・墨・硯・紙等)を開発し、広く一般に販売する。

## I 書道振興事業 (公益目的事業 1)

### 1. 収集、保存及び基礎的研究

#### (1) 作品等の収集

大池晴嵐ならびに大池晴嵐ゆかりの地元書家、国内外の有名書家の作品情報があれば、鋭意収集する。収集の際には、専門の学芸員が収集選別ならびに買い上げ価格についての交渉にあたる。買い取り資金は作品収集のための公益目的保有預金による。

#### (2) 作品等の保存・補修

収蔵作品の保存ならびに的確な状態で保管補修を行なう。また、作品保管委託の申し出があれば収蔵庫に保管する。

#### (3) 基礎的研究

##### ① 作品および資料に関する調査研究

収蔵作品等についての調査研究を随時行う。

##### ② 大池晴嵐の作品所蔵調査

大池晴嵐の作品所蔵者に対して、作品ならびに所蔵者に関するデータ収集を随時行う。

##### ③ 博物館の運営等に関する調査研究

愛知県博物館協会が主催する博物館運営等に関する部門別研修会に参加し、作品の収集保存、展示公開等についてのスキルアップをすることで、より良い展示公開を行う。

##### ④ 博物館視察

公立博物館あるいは施設の大規模美術館等から、内覧会・レセプション等への参加要請があれば視察を行う。

### 2. 展示、公開、貸出および刊行

晴嵐館本館展示室の観覧者数は年間 350 名ほど、このうち有料入場者数は団体入場者数を含めて 250 名を見込む。今後も作品展示、庭園公開、調査研究等の情報を公開し、観覧者増の PR に努める。

#### (1) 作品等展示公開

常設展示、企画展示、特別展示を行い、書道の振興普及に努める。観覧料は 300 円。(保護者または指導者同伴の小中学生は入場無料。20 名以上の団体は 2 割引き)

#### ① 常設展示

晴嵐館本館 1 階展示室において、大池晴嵐の書業を紹介し後世に伝えるとともに、晴嵐の使用した文房四宝等の資料を随時入れ替え展示する。

#### ② 企画展示、特別展示

晴嵐館本館 2 階展示室において、大池晴嵐作品を主に展示し、一般に公開することにより、書道の発展振興の資とする。前半期は「中国明清時代の詩文作品Ⅰ」、後半期は「中国明清時代の詩文作品Ⅱ」、特別展示として「村瀬太乙の書画」「郷土の書家Ⅱ」。ホームページサイト、地域の情報誌などを通じて観覧者の増にもつとめる。

#### (2) 庭園の保全と公開

晴嵐館庭園の保全整備は、春季から夏季にかけて除草・消毒害虫駆除、池掃除を行う。また秋季から冬季にかけて樹木の整枝・剪定を行う。また、庭園公開は、樹木の開花時期に合わせ、随時紹介公開する。晴嵐が庭園内を散策し、作品制作のための思索をした飛び石などの作庭についても紹介していく。庭園は常時無料開放。

#### (3) 作品等の貸出し

大池晴嵐の書業を一般に広めるため、作品貸出しの申し出があれば貸出す。

#### (4) 収蔵資料、展示資料目録の刊行

資料等の基礎的研究による成果を一般に普及し、鑑賞、研究の用に供するため、収蔵品展示品等のデータを記載した目録等を作成刊行する。印刷費などの実費で頒布する。

## II 書道育成事業(公益目的事業 2)

### 1. 書道教育者の育成、書道の資格を認定する事業

#### (1) セミナー

##### ① 毛筆教室

毛筆による漢字および仮名の基礎的学習から作品制作まで、幅広く実技技能を高める。定員は 15 名まで。受講料は月 4,000 円(展示室観覧料を含む)。

日時 毎月第 1・3・4 土曜日 午前 10 時半～12 時

場所 晴嵐館 練心講堂

指導 日展会友 大池青岑氏

##### ② 篆刻教室

篆刻は書道の一分野ではあるが、非常に専門性が高い。印章についての知識と刻印の技術を身に付け、書道作品制作技能ならびに鑑賞力の助けとする。定員は 15 名まで。受講料は月 3,000 円(展示室観覧料を含む)。

日時 毎月第 3 月曜日 午前 10 時～12 時

場所 晴嵐館 練心講堂

指導 日展委嘱 岡野楠亭氏

#### ③ 書道教育講習会

外部の講師を招き書道教育に関する実技講習を行う。定員は 15 名。受講料は一般 3,000 円(展示室観覧料を含む)、学生 1,000 円。日時・講師未定。場所は晴嵐館 練心講堂

#### ④ 毛筆・硬筆錬成会

段級位資格試験のための対策講座を秋春 2 回行い、書道技能のスキルアップを図る。定員は 20 名。受講料は 3,000 円(展示室観覧料を含む)。

日時 8 月 24 日(火) 午後 1 時～3 時

平成 28 年 3 月予定

場所 晴嵐館 練心講堂

指導 晴嵐館検定試験審査員

#### ⑤ 文房四宝講習会

書道の用具、その他周辺の学問的分野に関する講習会を行い、書道用具等についての知識を深める。外部から専門講師を招く。定員 40 名。受講料は無料。

日時 平成 28 年 3 月予定

場所 晴嵐館 練心講堂

講師 未定

#### ⑥ 書道師範研修会・交流会

書道認定師範の技能的理論的技能を維持向上させるため、書道愛好者を交えて研修交流の場を開く。作品を持ち寄り作品の批評を行う。日時、指導者未定。

#### ⑦ 作品鑑賞(随時)

美術館や新聞社が主催する地域の書道展、美術展などの展示鑑賞を通じて、芸術作品に対する鑑賞力、鑑識眼を高める。参加料は美術館等の入場料のみ徴収。

#### ⑧ 作品研究会

書道の全国公募展の作品制作を目指す者に、制作のアドバイスを行い、資質向上を図る。参加料は無料。

#### ⑨ 書道教育相談(随時)

書道教育に関する様々な疑問点・問題点に対する相談を随時受け付ける。相談内容に応じ、専門の職員が対応する。相談は無料。

#### (2) 書道の資格認定

##### ① 競書

競書は、毎月定められた同一の課題を中心に作品制作の技能を競うものである。学生部は毎月 2 点の各学年別の課題、一般部は、レベル別の課題(毛筆は月 7 点、硬筆は月 3 点)により出品する。成績は機関誌に掲載し一般に公表する。課題手本の揮毫は、晴嵐館委嘱の書道専門家による。出品に際しては出品料を徴収する。

##### ② 検定試験・師範試験

年 2 回(春季・秋季)実施し、定められた課題により受験

する。学生毛筆は5月と10月、学生硬筆は6月と11月、一般毛筆漢字は4月と10月、一般毛筆かなは5月と11月、一般硬筆は6月と12月の課題により作品を募集する。出品に際しては受験料を徴収する。

### ③ 審査編集

10級を初級とし、毎月の審査により優秀と認められた作品は級位昇格、機関誌に写真版掲載し、一部は錬心講堂に展示する。作品の審査は、晴嵐館委嘱の書道専門家による。なお、競書の成績を掲載する機関誌を編集し、成績表のほかに、書道の名品名跡の紹介、毎月の課題手本、競書および試験の成績、優秀作品の掲載、書道・書道教育に関する各種情報を提供する。

### ④ 段級位認定証の発行

受験作品のレベルにより、段級位を認定し認定証を発行する。学生部は10級～1級、さらには準初段から八段までの認定をおこない、特に優秀と認められる者には、「準特待生」「特待生」の資格を付与する。一般部は、最高位として「師範」(漢字・かな・硬筆)の資格を付与する。「師範」以外の段級位認定証は、受験者の教室で指導者から授与する。認定証の発行手数料は徴収しないが、再発行の場合は手数料を徴収する。

### ⑤ 師範証授与式

師範証授与式を行い、当年度師範合格者を称賛するとともに、指導者、教育者としての責任をもって後進の指導に当たるよう自覚を促す。

### ⑥ 競書優秀作品展示

毎月の競書作品および検定試験受験作品の中から選ばれた最優秀作品(一般から学生まで、毛筆および硬筆の作品)を随時掛け替え展示し、書道を志す者の作品制作の指針とする。

## 2. 書道公募展事業(コンクール)

### (1) 中道書法展

15歳以上の書道愛好家、書道研究者などの作品を公募し、審査、展示公開、顕彰することで、書道芸術の啓蒙・育成をはかる。また、この事業では、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会の後援名義を継続申請する。出品料は公募10,000円、委嘱12,000円、22歳未満の若年者は5,000円。

期日 平成27年8月4日(火)～9日(日)

会場 名古屋市博物館

### (2) 全国教育書道展

幼年から高校生までの書道半紙作品を公募審査、展示公開、顕彰することで、書道教育の発展・育成をはかる。また、この事業では、中京大学との共催により開催し、近隣の県教育委員会、市教育委員会および中日新聞社の後援名義を継続申請する。出品料は一点につき一律400円。

期日 平成27年8月4日(火)～9日(日)

会場 名古屋市博物館

### (3) 師範選抜書展

晴嵐館が認定する師範から選抜し、書道作品を募集、展示公開することで、一般市民への書道文化の啓蒙と育成をはかる。出品料は一律3,000円。

期日 平成27年9月22日(火・休)～27日(日)

会場 名古屋市民ギャラリー栄

### (4) 中道書き初め展

幼年から高校生までの書道書き初め作品を公募審査、展示公開、顕彰することで、書道文化の啓蒙ならびに書道教育の育成をはかる。出品料は一点につき400円(ただし、「中道」競書出品者は300円)。

期日 平成28年2月予定

会場 江南市民文化会館

### (5) 書道教室作品展

毛筆教室、篆刻教室等の受講者の制作作品を選定し、年1回江南市民文化会館展示室に展示。教室における学習成果の発表の場であり、書道を愛好する一般市民に作品を公開することで、書道教育ならびに書道芸術の向上を図る。出品料は一律3,000円。

期日 平成28年3月予定

会場 江南市民文化会館

## 3. その他

### (1) 図書資料等の貸出(随時)

晴嵐館が収蔵する図書資料を貸出し、書道を研究する一般市民又は研究者の技術的・理論的向上を図る。収蔵図書資料は、中国や日本の書道の名品名跡、字典辞書、実技技法書、理論書、その他美術文学にわたる書道の周辺の書道に関する様々な図書文献約4,000冊、映像資料等。貸出し、閲覧料は無料。貸出し要領は蔵書貸出規程による。

### (2) 筆供養

晴嵐館の庭園の一角にある大池晴嵐筆による「筆塚」碑で、毎年1回7月に筆供養を厳修する。使い古しの筆を供養することを通じて、書道用具に対する感謝の念と道具を大切に扱う心を養い、書道技術上達を祈念する。供養の導師は真言密教系の僧侶。祈祷と呪文を唱えながら使い古しの筆を燃やす。献納料は無料。

日時 平成27年7月予定

場所 晴嵐館庭園

### (3) 賞状交付等(支援事業)(随時)

地域の書道展・書道催事に対し、「晴嵐館賞」の賞状を交付するとともに、後援名義の使用を許可することを通じて、地域の書道活動の振興を図り、書に携わる者を支援する。賞状交付手数料は徴収しない。手続きは書道催事支援事業要領による。

## (4) 書道記念事業

法人設立の周年、展覧会、機関誌等の節目の年などに、書道に関する様々な出来事等をテーマとして企画する行事の開催を通じて、書道文化の継承者の育成を図り、もって書道文化の振興に寄与する。一般市民が参加できるような書道プログラムを実施する。その内容は、記念となる当該事業の性格により、その都度内容を企画する。

平成 27 年度は、師範選抜書展が 40 回となるので、記念となる行事を盛り込みたい。事業の費用は記念事業のための積立金でまかなう。

## (5) 施設の貸与 (随時)

書道に関する研究会等の集会を開催しようとする個人又は団体に対して、晴嵐館の多目的研修施設 (練心講堂の研修室) を貸し出し、書道に携わる者の活動を支援する。定員は約 40 名まで。使用料は 1 時間 1,000 円。

## (6) 研究成果の公表 (毎月 1 回)

書論、書道史、書道文化を含む書道関連の領域を専門家に研究委託し、その研究成果を定期的に公表することを通じて、書道の指導者及び研究者の資質向上を図ることを目的とする。所蔵作品や収集資料を展示公開するための基礎的研究とは異なり、高度で専門的な研究である。平成 27 年度も次の 2 名の専門家に委託し、その研究成果を機関誌「書芸中道」「中道」に毎月連載発表する。

- ① 「禅語研究」 田島毓堂氏 (文学博士、晴嵐館評議員)
- ② 「漢文研究」 野村茂夫氏 (愛知教育大学・皇学館大学名誉教授)

## (7) 広報 (情報公開・事業の情報提供)

- ① 機関誌「中道」「書芸中道」により、書道愛好家等に書道情報を提供する。各々年 12 回発行する。
- ② 館報により、一般市民に書道情報を提供する。年 4 回発行する。
- ③ 晴嵐館ホームページサイトにより、インターネットを通じて一般市民に書道情報を提供する。随時書き換えを行う。

<http://www.geocities.jp/museiran>

- ④ 愛知県生涯学習情報システム「学びネット あいち」により、インターネットを通じて、事業広報などを継続発信する。

<http://www.manabi.pref.aichi.jp>

- ⑤ 非営利法人データシステム「NOPODAS」により、インターネットを通じて、基本情報、寄附金募集、事業広報などを継続発信する。

<http://www.nopodas.com>

- ⑥ その他、「広報こうなん」「尾北ホームニュース」「中日新聞」「書道美術新聞」等にはたらしきかけ、情報掲載を依頼する。

## III 物品の販売事業 (収益事業 1)

書道芸術、書道文化の向上の一環として、書道に関する書籍、教材、書道用具等を販売する。

1. 書籍等の販売 (図書、刊行物)
2. 教材用具等の販売
3. 硬筆規定用紙の販売

## IV 管理部門

## 1. 理事会・定時評議員会・監査会

(理事会)

5 月に前年度の決算理事会、3 月に次年度の予算理事会を行う。また、必要に応じて臨時理事会を行う。

(定時評議員会)

5 月に事業報告と決算承認の定時評議員会を行う。

(監査会)

5 月の理事会の前に 2 名の監事により前年度事業ならびに会計、理事の職務状況等の監査を行う。

## 2. 寄附金募集

新しい寄附金税制活用し、平成 27 年度第 4 期寄附金を募集する。新公益法人に対する寄附金に「税額控除」制度が新たに加わり、個人の寄附金が一層優遇されることとなったため、平成 24 年 6 月 7 日に「税額控除にかかる証明」を受けた。寄附金の 3 分の 1 は公益目的事業に使用し、事業活動の充実を図る。ホームページ、機関誌、館報などを通じて、寄附金についてのより一層の PR 及び獲得に努める。

## 3. 会員募集

平成 27 年度も継続して会員の役割の明確化をはかり、晴嵐館維持運営に対する自覚を周知することで会員入会の勧誘強化を進める。

## 4. 業務執行体制

(職員)

事務局業務を執行するため、管理部門 1 名、事業部門 2 名を配置する。

(非常勤職員)

事務局業務を補助するため、経理担当 1 名、事業担当 3 名を配置する。

(臨時職員)

事務局業務を補助するため、臨時職員若干名を配置する。

(非常勤専門委員)

- 一般毛筆・硬筆『書芸中道』、学生毛筆・硬筆『中道』を編集発行するため、専門委員として編集委員、臨時編集委員を若干名配置する。

- 競書、検定試験、コンクール等の作品審査のため、専門委員として審査委員（非常勤）を若干名配置する。

## 5. 福利厚生

（労働保険）

職員の福利厚生および災害補償に対応するため、労働保険に継続加入する。

## 6. 団体加入

（小牧法人会）

法人の運営を円滑にするため、小牧法人会に継続加入する。

（愛知県博物館協会）

博物館運営活動を円滑にするため、愛知県博物館協会に継続加入する。

（江南市社会福祉協議会）

地域福祉の推進に努めるため、江南市社会福祉協議会に継続加入する。

## 7. 規程等の整備

内部規制のための規程が必要であるが、公益移行認定の申請時に制定できなかった規程を整備したい。今後、「委員会規程」「倫理規程」「情報公開規程」「理事の職務権限規程」「リスク管理規程」などを順次整備する。

## 8. 税理士の関与及び納税

決算時に、決算書類ならびに納税に関する指導監督を受け、事業税（均等割）を納税する。また、源泉税の年末調整書類を e-TAX を利用して作成しデータ送信する。

## 9. 特定資産等の管理

市中銀行の定期預金等により資産を管理する。また、通帳等重要書類を保管するため、市中銀行の貸金庫を利用する。

## 10. 役員登記、行政庁への報告

役員変更時に名古屋法務局へ登記申請し行政庁へ報告する。

事業報告、事業計画等を行政庁へ報告する。

## 11. 施設設備の保全と充実

<設備の保全>

汚損破損あるいは耐用年数を経過した設備の補修・取り換えをする。

<施設の美化>

施設および庭園の美化を図るため、社団法人江南市シルバー人材センターと、清掃等業務につき業務請負契約を継続する。

<防犯、防火>

休日および夜間の防犯防火を図るため、セコム株式会社とセキュリティ契約を継続する。

## 平成 27 年度収支予算書（損益計算ベース）平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日まで

科目	公 1	公 2	公共通	公小計	収 1	法人会計	合計 (A)	前年度予算 (B)	差異 (A・B)	備考
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常収益										
①基本財産運用収入										
1 基本財産利息収入			7,000	7,000		7,000	14,000	14,000	0	
②特定資産運用収入										
1 特定資産利息収入			100,000	100,000		100,000	200,000	180,000	20,000	
③会費収入										
1 維持費収入			350,000	350,000		700,000	1,050,000	1,050,000	0	
2 賛助費収入			16,000	16,000		24,000	40,000	40,000	0	
④事業収入										
1 展示公開等事業収入	75,000			75,000			75,000	60,000	15,000	
2 競書事業収入		12,810,000		12,810,000			12,810,000	12,810,000	0	
3 検定試験事業収入		5,055,000		5,055,000			5,055,000	4,830,000	225,000	
4 展覧会事業収入		4,140,000		4,140,000			4,140,000	4,050,000	90,000	
5 セミナー事業収入		740,500		740,500			740,500	740,500	0	
6 研修会事業収入		0		0			0	0	0	
7 施設貸与事業収入		3,000		3,000			3,000	3,000	0	



8 物品販売等事業収入				0	400,000		400,000	320,000	80,000	
⑤寄付金収入										
1 寄付金収入			400,000	400,000		400,000	800,000	800,000	0	
⑥雑収入										
1 受取利息収入				0		700	700	700	0	
2 土地使用料収入				0			0	4,500	△4,500	
3 雑収入				0		0	0	0	0	
事業活動収入計	75,000	22,748,500	873,000	23,696,500	400,000	1,231,700	25,328,200	24,902,700	425,500	
2. 経常費用										
1 役員報酬支出				0			0	0	0	
2 給料手当支出	31,980	2,846,220		2,878,200	47,970	271,830	3,198,000	3,200,000	△2,000	従事割合
3 臨時雇賃金支出	29,390	2,615,710		2,645,100	44,085	249,815	2,939,000	2,948,000	△9,000	
4 福利厚生費支出	100	8,900		9,000		1,000	10,000	10,000	0	従事割合
5 交際費支出		10,000		10,000		20,000	30,000	24,500	5,500	
6 慶弔費支出		21,667		21,667		43,333	65,000	50,000	15,000	
7 会議費支出		195,300		195,300		62,000	257,300	250,000	7,300	直接対応
8 旅費交通費支出	10,000	466,000		476,000		60,000	536,000	474,500	61,500	直接対応
9 通信運搬費支出	2,270	903,460		905,730		2,270	908,000	926,500	△18,500	使用割合
10 消耗什器備品費支出	1,240	58,900		60,140		1,860	62,000	44,000	18,000	使用割合
11 消耗品費支出		497,200		497,200		20,000	517,200	436,700	80,500	直接対応
12 印刷製本費支出		8,630,000		8,630,000	75,000	20,000	8,725,000	9,385,000	△660,000	直接対応
13 修繕費支出	2,200	104,500		106,700		3,300	110,000	100,000	10,000	使用割合
14 光熱水費支出	9,000	427,500		436,500		13,500	450,000	400,000	50,000	使用割合
15 賃借料支出	6,322	300,295		306,617		9,483	316,100	302,600	13,500	使用割合
16 調査研究費支出		40,000		40,000			40,000	40,000	0	
17 火災保険料支出	54,000	74,250		128,250		6,750	135,000	135,000	0	使用割合
18 諸謝金支出	13,900	236,300		250,200		27,800	278,000	273,000	5,000	従事割合
19 租税公課支出	3,550	60,350		63,900		7,100	71,000	91,000	△20,000	従事割合
20 支払助成金支出		140,000		140,000			140,000	140,000	0	
21 作品表装料支出	100,000	615,000		715,000			715,000	674,000	41,000	直接対応
22 審査料支出		348,000		348,000			348,000	351,000	△3,000	
23 資料費支出	100,000			100,000			100,000	10,800	89,200	
24 図書費支出		200,000		200,000			200,000	200,000	0	
25 原稿料支出		720,000		720,000			720,000	720,000	0	
26 揮毫料支出		82,000		82,000			82,000	112,000	△30,000	
27 会場設営費支出		6,000		6,000			6,000	3,500	2,500	
28 表彰費支出		1,506,000		1,506,000			1,506,000	1,390,000	116,000	
29 施設管理費支出	6,000	534,000		540,000		60,000	600,000	600,000	0	従事割合
30 保守費支出	160,000	220,000		380,000		20,000	400,000	400,000	0	使用割合
31 寄附金支出				0		2,000	2,000	2,000	0	

32 諸会費支出	10,000			10,000		4,000	14,000	20,000	△6,000	直接対応
33 広告費支出		45,000		45,000			45,000	10,000	35,000	
34 庭園公開費支出		258,000		258,000			258,000	300,000	△42,000	
35 支払手数料支出		66,500		66,500		3,500	70,000	80,000	△10,000	使用割合
36 記念事業支出				0			0	500,000	△500,000	
37 雑支出				0			0	0	0	
38 物品等仕入支出				0	120,000		120,000	75,000	45,000	
39 退職給付費用	3,000	267,000		270,000		30,000	300,000	300,000	0	従事割合
40 減価償却費	311,834	428,771		740,605		38,979	779,584	678,276	101,308	使用割合
経常費用計	854,786	22,932,823	0	23,787,609	287,055	978,520	25,053,184	25,657,376	△604,192	
当期経常増減額	△779,786	△184,323	873,000	△91,109	112,945	253,180	275,016	△754,676	1,029,692	
他会計振替額			50,639	50,639	△50,639		0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△779,786	△184,323	923,639	△40,470	62,306	253,180	275,016	△754,676	1,029,692	

#### 第 4 期寄附金募集

展示室 1 階のトイレを改修します。皆様方からのご芳志をお願い申し上げます。

#### 寄附金の振込先

郵便振替口座 00850-1-45233 晴嵐館まで

※晴嵐館へ寄附されますと、確定申告時に所得控除を受けることができます。「寄附金受領書」と「寄附控除に係る証明書」は、年明けにお渡しいたします。

#### 平成 27 年度、会員募集（新規・継続）

- 維持員会費、年額 1 口 12,000 円（晴嵐館の目的・事業に賛同する個人）
- 賛助員会費、年額 1 口 10,000 円（晴嵐館の事業に賛助する個人または書道関連団体）

※会費の 3 分の 1 以上を公益目的の事業に使用します。

#### 晴嵐館の目的および事業（定款より抜粋）

（目的）この法人は、書家大池晴嵐の作品を始めとする書道作品及び大池晴嵐の作品製作の場となった庭園を公開・開放するとともに、書道芸術及び書道教育に関する事業を行うことにより、書道文化の振興及び書道教育の発展に寄与することを目的とする。

（事業）第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。

- ① 書道作品等の収集・展示及び庭園の公開に関する事業

- ② 書道に関する講習会、展覧会その他書道教育に関する事業

#### 役員名簿（◎＝代表理事○＝業務執行理事）

評議員	大池圭子	尾関茂夫	佐藤孝憲
	佐分力夫	田島毓堂	野木森雅郁
	波多野美也	森 邦明	安田文吉
	山本 真		
理 事	◎大池茂樹	加藤三紀彦	千田道弘
	滝 尚文	○松川良治	
監 事	片山泰宏	山内康男	

#### 晴嵐館情報QRコード



ホームページ・メールアドレス・住所・地図が登録できます。

#### 公益財団法人 晴嵐館

〒483-8187 愛知県江南市大海道町青木 22 番地

TEL&FAX 0587-56-3170

E メール [museiran@ybb.ne.jp](mailto:museiran@ybb.ne.jp)

ホームページ [www.geocities.jp/museiran](http://www.geocities.jp/museiran)

